

入札公告

令和8年6月10日

警察共済組合福岡県支部（以下「売主」という。）所有の不動産を下記のとおり一般競争入札により売却します。

なお、今回の入札についてのお問い合わせ先は、12の媒介業者となります。

記

1 契約名称及び売却物件

- (1) 契約名称
不動産売買契約（旧博多サンヒルズホテル）
- (2) 売却物件

所在地	地番	福岡県福岡市博多区吉塚本町171-6 福岡県福岡市東区馬出一丁目423-2
	住居表示	福岡県福岡市博多区吉塚本町13-55
土地	面積	6,089.99㎡（約1,842.22坪）
	地目	宅地
建物	面積	8,714.15㎡（約2,636.03坪）
	種類	ホテル

2 入札参加者に必要な資格

- (1) 反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。）に該当しないこと。
- (2) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第8条第2項第1号に掲げる処分を受けている団体及びその役職員（構成員を含む。）でないこと。
- (3) 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があったと認められるときから2年を経過していない者（この者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）に該当しない者であること。
 - ① 故意に入札に付す物件を損傷し、その価値を減少させた者
 - ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るため談合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 競争入札の実施に当たり売主職員の職務の執行を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由なく売主との契約を履行しなかった者
 - ⑥ 売主に提出した書類に虚偽の記載をした者
 - ⑦ その他売主に著しい損害を与えた者
- (4) 日本法に基づき適法に設立され、有効に存続、商業登記されている法人であり、

日本において適切な業務実態がある法人であること。また確実な資金計画を有している者であること。

(5) 本入札窓口となる 12 に記載の媒介業者の関連会社でない者であること。

(6) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当すること。

(7) 国又は地方公共団体から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

なお、指名停止等を受けている者が、会社（法人）の本店・支店・営業所等のいずれであっても、本競争の参加資格はない。

(8) 別紙「秘密保持に関する念書」を 12 の媒介業者宛に提出していること。

3 入札参加の手続

(1) 入札に参加することを希望する者は、(2)に掲げる書類を 12 の媒介業者へ請求すること。書類を配付された者は、入札参加申込書、誓約書、秘密保持に関する念書、法人登記簿謄本及び印鑑証明書を令和 8 年 7 月 9 日（木）までに 12 の媒介業者へ持参又は電話連絡の上、郵送（期限内必着）すること。

なお、提出された書類はいずれも返還はしない。

(2) 配付書類（主なもの）

① 入札参加申込書

② 誓約書

③ 入札書

④ 入札注意書

⑤ 不動産売買契約書（案）

⑥ 物件調書

⑦ 重要事項説明書（案）

⑧ 委任状

⑨ 秘密保持に関する念書（三井住友信託銀行宛）

⑩ 質疑応答票

(3) 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(4) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加申込の締切日から 1 週間以内にメールにて通知を行う。なお、期限前に提出されたものについては受領後、順次審査を開始し通知を行う。

4 入札書の提出の場所、期間及び方法

(1) 提出場所

〒 8 1 2 - 8 5 7 6

福岡県福岡市博多区東公園 7 番 7 号

福岡県警察本部（3 階） 厚生課共済福利係 旧博多サンヒルズホテル入札担当

(2) 提出期間

令和 8 年 9 月 1 6 日（水）から令和 8 年 9 月 3 0 日（水）まで

(3) 提出方法

持参（受付時間は平日の9時から12時、13時から17時までの間）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行うこと。なお、提出する旨を12の媒介業者に連絡すること。

5 開札の場所、日時及び持参品

(1) 場所

福岡県福岡市博多区吉塚本町13-55
旧博多サンヒルズホテル 1階多目的室

(2) 日時

令和8年10月1日（木）14時

(3) 持参品

委任状（代表者が開札会場に入場しない場合）

6 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、5の結果により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 金額の重複記載、誤字、脱字その他明確でないものがあって、必要事項を確認できない入札
- (7) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反したものを含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (8) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札
- (9) 所定の入札書以外の用紙を使用した入札

7 最低入札価格

最低入札価格の設定あり。3（2）配布資料の④入札注意書で確認すること。

8 落札者の決定

予定価格以上の最高額をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、同価格の入札により、落札者となるべき者が2者以上あるときは、「くじ」により落札者を決定する。

9 手付金（契約保証金）

契約金額の10%の手付金を落札者の決定後、令和8年10月15日（木）までに売主指定の口座に納付すること。

なお、同手付金は、売買代金に充当するものとする。

10 契約等

落札者は、9の手付金（契約保証金）を納付し、宅地建物取引業法第35条に基づく重要事項説明を受けた上、落札決定の日から令和8年10月15日（木）までに、売主の指定する契約書により、契約を締結すること。

11 売買代金の支払い

売買代金から手付金を除いた残金を、契約締結後の1箇月以内に支払わなければならない。

12 媒介業者（配付書類等の請求・提出場所及び問い合わせ先）

三井住友信託銀行株式会社 不動産営業第三部 営業第六課

住所：東京都千代田区丸の内1-4-1

担当：磯貝、酒井

電話：03-6256-6070（受付時間は平日の9時から17時までの間）

13 現場確認の場所、期間及び方法

(1) 場所

旧博多サンヒルズホテル

福岡県福岡市博多区吉塚本町13-55

(2) 期間

令和8年7月16日（木）から令和8年7月24日（金）まで

※平日の10時から12時、13時から17時までの間

なお、参加人数は1社につき最大10名とし、事前に12の媒介業者に連絡の上、来館すること。

(3) その他

現地確認時の質問及び売主職員への無断聴取は禁止とする。また事前に12の媒介業者より案内する内覧時間は遵守するものとし、時間を経過した場合は現地確認の途中でであっても終了する場合があること。

14 質疑応答票の提出期限

本入札に関する質問は質疑応答票に記載の上、12の媒介業者に令和8年9月11日（金）までに提出すること。